



## 幼稚園・保育所合同運動会

好天に恵まれた第4回幼稚園・保育所の合同運動会。子どもたちは、お父さん・お母さんからたくさんの声援を受け、かけっこやお遊戯など元気いっぱいがんばっていました。  
(9月10日)

**BIFUKA 2005**  
**(平成17年) 10**

●まちの動き (8月末現在)  
人口/5,624人(+1)・世帯数/2,481世帯(-5)

ホームページアドレス  
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。



添田町のみなさん たくさんの思い出をありがとう!  
**生活や文化の違いを体験**

「行きたい。」と、実は何も考えないで言ったことが、本当に行くことになって、展開の早さに戸惑っていた。行ってみたい気持ちがあったけれど不安ばかりが募って、いざ福岡に向かう飛行機の中では、久しぶりの空の上に感動しながら

ありがとう

美深中学校 2年生  
 狩野 歩美

町内小中学生6名と引率2名が8月4日から4泊5日の日程で姉妹町の提携を結ぶ福岡県添田町へ訪問し、ホームステイ交流や夏まつりへの参加、大分県別府市へ町外研修をするなどたくさんの思い出をつくるとともに生活や文化の違いを体験しました。

同訪問は町青少年教育交流事業として97年から行われ、隔年で交互の訪問を重ね美深町から訪問団を送り出すのは今年で5回目となります。

何を見て、何を聞いて、何を感じてきたのか。貴重な経験をしてきた参加者の感想をお届けします。

も憂うつな気分は消えなかった。

**添**

田町に着いて、ホームステイ先の美香ちゃん

の家に移動中の時はめずらしい景色を眺めながら、ずっとお父さんと話していた。歓迎会の時、すごい可愛い子だなんて思って、仲良くなれたらな……。その思いは車内では叶わなかった。ずっと何も話さず、話しかけるにも緊張してしまい話しかけられなかったからだ。

**家** 一階建ての家で、北海道にはない造り。廊下が長く、障子が貼ってある。屋根は瓦で作られていて、居間は掘りごたつだっ

た。その居間にはお兄さんとお姉さんがいて、お姉さんが同じ名前であることにびっくりした。(お姉さんは亜由美さん)この日のために、仕事を休んで集まってくれたとのこと、すごく嬉しかった。だけど、夕食の時など全然話せなくて、お風呂の後の花火までは、ずっと緊張しっぱなし。花火なんてすごく久しぶりで、楽しかった。途中、コンビニに寄った時、売っている物はけっこう違った。



▲そえだ夏まつりでのあいさつの様子

## 次

この日は美香ちゃんを通う英彦中学校に行つた。この日は平和記念日で、みんな学校にいた。

全27人の学校で、私は授

業の間図書室にいたが、休み時間ごとに3年生が遊びに来てくれた。ここでは、小・中・保育園で二学期に運動会をやるそうだ。学校の先生は優しく、話をしやすく面白かった。階段が長く、体育館に行くには一度外に出なければならぬ。添田町も冬には雪が降り積もるのに、冬の体育は大変だろうなあ…。

## そ

れから英彦山めぐりに連れて行ってくれた。さやかちゃんとゆかちゃん(英彦中の2年生)も一緒だった。気温は37度。そんな中に死ぬほど長い石段。汗だくになってすごく大変だった。だけど私以外、みんな汗をかいていなくて、「さすがだなあ」と感心したことをすっかり覚えていた。あれだけ広くて大きい神社は見たことがなかった。いつもテレビで見る光景が目の前にあって、すごく感動した。美術館やおみやげ屋さんに行ったり、とにかくいろいろな所に連れて行ってくれた。

夜にはみんなで焼き肉をした。イノシシの肉を初め

て食べたけど、あぶら身の歯ごたえがすごく良くて、とても美味しかった。いろんなおじさんが来て、「北海道の人は皆『だべ』って言うってたばい。」と言われたが、実感がなくて否定してしまつた。でも次の日美香ちゃんに「よく普通に『だべ』とか言ってる。」って言われて少しがっかり。方言うつって帰りがかった。や々と寝る頃になってさやかちゃんとゆかちゃんに普通に話しかけられるようになって、この日の夜はすごく楽しかった。



▲重要文化財「銅の鳥居」に感動

## 朝

早くから車に乗って約2時間。八幡市のス

園地に、美香ちゃん、さやかちゃん、ゆかちゃん、美実ちゃん、輝ちゃん、早紀と私、中国人の子と英彦中の男の子たちと大勢で行つた。色々ハプニングはあったけど、すごく楽しかった。夜には焼き鳥屋さんに行つた。お肉は美味しかったけど、トウモロコシやジャガイモは正直、北海道の方が良かったかな。

この日、泊まるのは最後。全然話せなかった初日。うちとけることができた日。そして今日…。そう考えていると涙が出そうになった。帰ってしまうことがさみしい…。と思った。

## み

んなとの最後の日。楽しかったことは変わらないけれどずっと頭から離れなかった。もう少しで九州を離れなければいけないというところが本当に嫌だった。夜、急きょ花火大会に参加できることになったけど、さやかちゃんやゆかちゃん、輝ちゃん、美実ちゃん、美香ちゃんと会えるのは最後で、すごく泣きそうになった。お父さんと

えることなんてなくなってしまうから、一枚記念撮影をした。ホテルに着いても気分はさえなくて、夜も寝たのは2時過ぎだった。

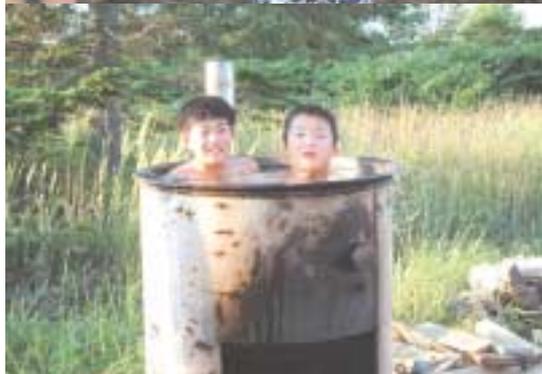
帰りのバス。途中、橋の上にお母さんと美香ちゃんが見送りに来てくれた。あまり時間がなくて、話すこともあまりできなかった。一言、言いたいことがあったけれど、泣きそうになつて声にできなかつたことが心残り。

この五日間で、いろんなものを教えてもらった。直接、会って一言「ありがとう」って言いたい。

※広報掲載にあたり原文を一部、加筆修正しています。



▲別府名所「海地獄」で記念撮影



# 野外生活を体験

## びふかフロンティア・アドベンチャー

野外での自然体験活動を通して忍耐力を培い、思いやりの精神や協調性を養うことを目的に行っているフロンティア・アドベンチャー。  
今年、町内外から小中学生30人と高校生・大学生のシニアリーダー19人が参加して、8月4日から旧清水小学校跡地を中心に、大自然の中で4泊5日の貴重な体験をしました。ひとまわり大きくなった子どもたちの感想をお届けします。

**フロンティア  
アドベンチャーで  
楽しかったこと**  
  
美深小学校5年生  
阿部 加奈子

私は、フロンティア・アドベンチャーがとても楽しかったです。まずテント設置をしたとき、何をしようのの分りませんでしたが、でも、シニアリーダーの人たちや友だちが教えてくれたので、ちゃんとできました。ご飯づくりのときも友だちと一緒にやってくれたので心強かったです。  
あと一番楽しかったのは、キャンプファイヤーです。

**約束**  
  
恩根内小学校5年生  
西垂水 栄太

同じ班のみんなと練習したフォークダンスをキャンプファイヤーのときに踊りました。練習の時は、とてもむずかしかったけれど、本番はポンポンを持って踊り大成功でした。  
次に楽しかったことは山登りです。山を登ると利尻富士が見えました。すぐくきれいでした。すぐく天気のいい日にしか見えないと聞いていたので見えてよかったなと思いました。山を下りるのも6キロも歩いたのですごく疲れたけれど、バスが見えた時はすぐうれしかったです。夜はずっとおしゃべりをしていました。

毎日がとても楽しかったので、またこのキャンプがあったら来たいです。

ぼくは、フロンティア・アドベンチャーで友だちができるか、楽しめました。去年は、1人しかできなかったけど、今度は5人もできました。特に仲良くなった友だちとふざけたり、アニメの話をしたりしました。でも今日でお別れです。離ればなれになるのは少し悲しいけれど、同じ班のみんなと10年後の8月6日、2015年に会う約束をしました。またみんなと会って話したいです。  
1番楽しかったのは、イカダ下りです。ズボンや、服がぬれたけど、それだけこいがかんばりました。ご飯もおいしいし、とても楽しいフロンティア・アドベンチャーでした。  
※広報掲載にあたり原文を一部、加筆修正しています。



▲記念すべき第50回の町民大運動会を制した恩根内自治会

# 第50回 町民大運動会

町内会・自治会の勝利をかけて熱戦が繰り広げられた町民大運動会。  
子どもからお年寄りまで多くの町民が参加し、ひとつひとつの競技に一喜一憂しながら、  
楽しい一日を過ごしました。(8月28日・運動広場)

▼恒例の競技のほか、50回記念全町ジャンケン大会なども行われました



## まちづくりに提言

### まちづくり推進町民会議 新委員を委嘱

美深町の総合計画を実現するため、町の主要課題や施策の推進を町民が定期的に確認・検討し、町政に関する意見要望などを聞き、町政の改善向上を図ることを目的とした第1回まちづくり推進町民会議が9月5日、美深町役場で開催されました。

この日、岩木町長から委員の委嘱を受けた委員27名（任期は2年）は、総合計

面の平成16年度事業実績報告や行政改革推進計画などの進捗状況の説明に対し熱心に耳を傾け、意見を述べていました。

また、行財政改革の一環として平成18年度から実施を予定している施設（全19施設）使用料の引き上げや、これまで無料で開放しているパークゴルフ場やゲートボール場などを有料化する公共施設使用料の改正案に

ついて説明を受け、理解を深めていました。



▲今回から町政モニターの役割も担うことになった町民会議

## まちづくり推進町民会議委員名簿

役職	氏名 (敬称略)	推せん団体
議長	稲越 延嘉	商工会
副議長	佐土原 美智子	青少年育成協議会
委員	宮原 宣子	第1町内会
	村本 秋二	第2町内会
	荒川 寿美子	第3町内会
	大内 朱美	第4町内会
	菅原 美幸	第5町内会
	藤原 正岳	新生町内会
	山本 美智枝	東自治会
	伊藤 トキ子	南自治会
	本田 稲男	敷島自治会
	田中 寿彦	吉野自治会
	三田 常子	川西自治会
	高橋 支津子	西紋自治会
	高原 紀子	恩根内自治会
	野村 政弘	仁宇布自治会
	羽田野 安晴	斑溪自治会
	楠木 弘明	北はるか農協
	梶田 幸宏	林産協同組合
	村西 道子	自治会女性部
茂泉 正裕	連合美深	
仁木 利治	P T A 連合会	
川口 紀江	消費者協会	
宮川 満喜男	社会福祉協議会	
中林 佳昭	体育協会	
佐藤 栄総	公募委員	
藤原 芳幸	公募委員	

## 高齢者敬老バス乗車証の(新規・更新) 交付手続きを行なっています

町では、満70歳以上の方に「高齢者敬老バス乗車証」を交付しています。

新たに満70歳を迎えた方や、すでに乗車証をお持ちで有効期限が近づいている方などについて、随時交付（更新）手続きを行なっています。

町民の皆さんの社会参加や屋外活動の促進、健康の保持・増進に向け、今後もぜひお役立てください。なお、ご利用には申請手続きが必要です。

■**交付対象者**  
▽美深町に住所を有し、満70歳以上でバスを利用される方。

なお、誕生日到達により途中で満70歳に達した方も随時対象。

▽すでに乗車証をお持ちの方の更新手続きは、有効期限の1ヶ月前から受け付けています。

■**手続きに必要なもの**  
・交付手数料  
(1人 2,000円)

・印鑑

・旧乗車証（更新の場合）

■**手続き・交付の窓口**

○役場総合窓口（1階）

○保健センター窓口

○恩根内出張所

■**乗車証について**

▽有効期間／交付の日から1年間

※更新手続きの方で、乗車証の有効期限満了前に手続きをされた場合は、旧乗車証に記載の有効期限の翌日から起算して1年間有効。

※ご利用の範囲は、美深町内の名士バス、スクールバス区間に限ります。

※有効期間内、利用範囲内であれば、何回でも利用可。



■**問合せ先**

役場住民生活課  
保健福祉グループ

TEL 2・1611(内)124

## 防災連絡会議を開催 災害時の組織・連絡体制などを確認



▲防災意識の高揚を呼び掛ける岩木町長

町内各関係機関と自治会による町防災連絡会議が8月30日町役場で開かれ、災害時の組織や連絡体制、災害対応などについて情報交換を行いました。

会議の冒頭、岩木町長は「昨年の台風災害を踏まえ、年に1回は町の防災計画がどういうものか、情報交換しながら意識を高めていくことが大切。災害が起きたときは、関係団体、自治会、

住民が丸となって被害を最小限に食い止められるように、災害対策を進めていかなければならない。」とあいさつし、防災意識の高揚を呼びかけました。

会議では、防災対策を強化するため自主防災組織の組織化についても議論され、本年立ち上げた地域担当員制度を活用して、今後各自自治会とともに組織整備に向けた取り組みを行っていくことを確認するなど、関係者は、災害時の対応に理解を深めていました。

## 地産地消を目指して 第2回食ふおーらむ開催

地産地消を考える生産者と消費者有志によるイベント「第2回食ふおーらむ」が8月19日文化会館COM100で開催され、町内外から約100人が足を運びました。

同フォーラムは、町内の農業者、商工業者、町職員ら有志で構成する実行委員会（神野充布実行委員長）が主催したもので、今年3月に行ったフォーラム続く第2弾。今回は「美深牛」

をテーマに行われ、トークショーや美深産の牛肉と農産品を食材にした料理を試食できる「実食バイキング」の2部構成で開催されました。

第1部のトークショーでは、ホクレン旭川支所畜産販売課係長の中島剛さんを講師に招き、「美深産の牛肉、その美味しさの秘密」をテーマに講演。中島さんは、「BSE問題に端を発した牛肉の安全性を強く望む消費者の期待に応えるた



▲焼きたてのサイコロステーキは大人気！

めには、衛生管理が最重要である。」と話し、さらに主に道外に出荷されている美深牛を地元でも出回るようにするためには、「消費者である町民が中心となって仕組みづくりの確立とPRが大切である。」と参加者に呼び掛けました。

第2部の実食バイキングでは、美深出身で現在は札幌市で料理店を営む南雅二さんをシェフに招き、サイコロステーキなど「美深牛」をメインに13品の料理が並び、参加者たちは美深産の牛肉の味を堪能しました。



▲豪華景品をかけた「じゃんけん大会」は、子供も大人も真剣。



▲「千原さき歌謡ショー」で演歌を満喫。

## 第21回 美深ふるさと 秋まつり

町観光協会主催による第21回美深ふるさと秋まつりが9月4日に開催され、多くの町民が会場を訪れ、多彩なイベントや試食などを楽しみ、実り秋を満喫しました。



▶まつりの締めは、恒例のもちまき。大勢の町民が参加しました。

# まちづくり出前講座

学習会などに講師を派遣します

知って納得!



『まちづくり出前講座』は、町民の皆さんが「もっと知りたい」「わからないことがある」と思っているまちの仕事について、町の職員を講師（説明員）として派遣する制度で、町政に対する理解と関心を深め、まちの将来などについて皆さんと一緒に考えていくことを目的として、平成15年10月から実施しています。町内に在住している5人以上の団体やグループ（自治会や各種サークル、事業所など）の方を対象としていますが、受講のためにグループを作っても結構ですので、お気軽にお申込みください。

## 出前講座の内容は

左記のメニューの中からご希望の講座をお選びください。それ以外についても「こんなテーマで話を聞きたい」などのご要望がありましたら、どうぞご遠慮なくお申し出ください。

## 開催日時は

平日の午前9時から午後9時までの間で2時間以内で計画してください。

実施日程については、要請のあった講座の担当課と調整して決定します。

ただし、業務の関係で希望に添えない場合もあります。

## 講師料は

講師の派遣に要する費用は無料です。

## 申し込み方法は

出前講座を利用しようとする団体などの代表の方は、受講希望日の14日前までに総務課企画グループに備え付けの申込書によりお申し込みください。

## 受講される皆さんへのお願い

◎講座では、団体やグループなどが主催する学習会に町の職員を派遣する制度で

ですので、ご了承ください

## 講師料は

講師の派遣に要する費用は無料です。

## 申し込み方法は

出前講座を利用しようとする団体などの代表の方は、受講希望日の14日前までに総務課企画グループに備え付けの申込書によりお申し込みください。

## 受講される皆さんへのお願い

◎講座では、団体やグループなどが主催する学習会に町の職員を派遣する制度で

ですので、会場の手配や周知司会進行などは主催者側で行ってください。

講座名
1 町の条例、規則
2 もしもの時の水害対策
3 情報公開制度の概要
4 美深町の総合計画
5 行政改革とは
6 税金のしくみ
7 美深町の財政状況
8 戸籍・住民登録制度
9 老後の安心国民年金
10 国民健康保険制度のあらまし
11 各種医療費の助成制度
12 減らそうゴミ進めようリサイクル
13 かしこい消費生活
14 保健事業の紹介
15 食生活を見直そう
16 美深町の福祉サービス
17 介護保険のあらまし
18 美深町の農業政策
19 美深町の水稲、畑作の現状
20 美深町の畜産振興
21 土地改良事業等あらまし
22 美深町の林産業振興
23 農業振興センターの仕事
24 美深町の商工業振興
25 まちの観光
26 美深町の道路整備
27 建築基準法による届け出基準
28 公営住宅の現状
29 美深町の除排雪事業
30 都市計画とは？
31 美深町の上水道
32 美深町の下水道
33 山村留学制度の概要
34 生涯学習のすすめ
35 教育委員会の役割
36 議会の仕組み
37 農業委員会の役割と農地法
38 もしものときに備えて
39 その他

## お問合せ・申込み先

役場総務課企画グループ

TEL 2・1611(内)164

e-mail: b-kouhou@town.

bifuka.hokkaido.jp

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

今回は、高齢者の心身のサイン（症状）をすばやくキャッチするためのヒントについてお話します。

サインを見逃さず  
早期発見を！

「気持ちよい介護」には、お互いの思いやりが大切であることについて先月号でお話しました。「介護」とは一方的に手助けすることではなく、介護される方（要介護者）のやる気や生活を支えるためのサポートです。要介護者の気持ちを尊重し、見守り、寄り添うところから介護は始まります。心身の障害や疾患により、要介護者本人が自分の異常に気づかない場合も数多くあります。そのような時、家族や近隣の方がいち早く

要介護者が出すサイン（症状）に気づき、早めに適切な治療やケアを受ければ症状をやわらげたり、進行を遅らせるなど最悪の事態を未然に防ぐことができるのです。

「以前と違う言動」は  
認知症の大事なサイン

「年のせい」とみなされがちの症状で第1位に挙げられるのは「認知症（痴ほう）」です。認知症は本人が気づかない病気なので、から、周囲の人が気づいてはじめてわかるものです。

最初は、日常生活のちょっとした変化からあらわれることが多いため、いつも身近にいる人なら発見しやすいといえます。「ちょっと変だな」「以前の様子と違う」といった気になる言動がみられたら、認知症を疑い、まずは保健師や在宅介護支援センターへ相談してください。

お気軽にご相談ください  
在宅介護支援センター

美深厚生病院内

TEL 9・2201

### 記憶があやふや



- ・最近の出来事が思い出せない
- ・物の名前が出てこなくなった
- ・人と会う約束やその日時を忘れる
- ・同じことを言ったり、聞いたりする
- ・水道やガス栓の締め忘れが目立ってきた
- ・大切な物をなくしたり、置き忘れたりする

### 性格が変わった？



- ・ささいなことで怒りっぽくなった
- ・以前よりもひどく疑い深くなった

### どうもやる気が…



- ・今まで好きだった物に対して興味・関心がなくなった
- ・服装がだらしなくなった
- ・日課をしなくなった
- ・身だしなみに気をかけなくなった

最近  
気になりませんか？  
このようなこと。

### 今までできていたのに



- ・職場あるいは家庭において、今までできていた仕事や作業がこなせなくなった
- ・簡単な計算の間違いが多くなった

### 今何時？ここはどこ？



- ・時間や場所の感覚が不確かになった
- ・慣れているところで道に迷った



**あなたの生活を変える  
脳梗塞 (こうそく)**

脳梗塞とは、脳の血管が詰まることにより脳に障害が起き手足がまひしたり、言葉がうまく話せなくなったり、身体がしびれたりする病気です。今回は、最近増え始めた脳梗塞についてお話しします。

現代は、食生活が豊富になったことにより、健診を受けている50歳以上の多くは高血圧、糖尿病、高脂血症などいわゆる生活習慣病を患っています。脳梗塞は、その生活習慣病による動脈硬化が主な原因で発症します。つまり、誰もがなる可能性があります。しかも、これらの生活習慣病は悪化するまでは自覚症

状のないものが多いため、生活習慣病の方はもちろん「動脈硬化を進行させる原因(別表)」に該当する方は注意が必要です。

**動脈硬化を進行させる原因**

1. 内臓脂肪の蓄積 (腹囲測定) 男性 85cm以上 女性 90cm以上
2. 高血圧 130/85以上
3. 高脂血症 中性脂肪150以上  
低HDL血症 40未満  
LDLコレステロール140以上
4. 高血糖 空腹時血糖 110以上

**脳梗塞の前ぶれ症状を見逃すな!**

脳梗塞になる前に次のような前ぶれ症状が起こることがあります。

- 半身がしびれる。力が入りにくい。感覚がにぶい。
- 視野が半分欠けて見える。
- めまいがする(フラフラする、足取りがおぼつかない)。

○ろれつがまわらない。

ただし、この症状は24時間以内に消失してしまうので症状が治ったからと放置せずに医療機関を受診し、適切な治療を受けましょう。

目に見えないうちに進み突然起こる脳梗塞。その予防には生活習慣病をうまくコントロールすることが大切です。特に食生活は重要で、性別・年齢など個々によって食べ物の摂取量が異なりますので、ぜひ1度は健康・栄養相談を利用し自分にあった摂取量を知ることがをお勧めします。

また、脳梗塞の治療も進んできており、早期に治療を開始すれば重いまひが残らず前と同じ生活を送ることも可能になります。

日頃から生活習慣の悪化予防に心掛け、症状のある場合は自己判断せず早めに病院を受診し、脳梗塞を予防するとともに、前ぶれ症状を知り早めに対処しましょう。

**健康・栄養相談は**

毎週 月曜日・金曜日  
役場保健センター

**年金窓口から**

**年金を受給するには  
手続きが必要です**

老齢基礎年金は、国民年金に加入した期間(保険料を納めた期間)が25年以上ある人が、65歳になってから受けられる年金です。

年金は請求者本人が裁定請求書を提出することによって、はじめて受けられるものですので、忘れずに手続きをしてください。

**裁定請求に必要なもの**

- ①印鑑
- ②受け取りの口座番号
- ③戸籍謄本
- ④住民票
- ⑤年金証書(請求者または配偶者が年金を受給しているとき)必要になりますので用意してください。

社会保険庁では、本年4月から主な保険給付について実際にサービスを受けられるまでの所要日数を『サービス・スタンダード』とし

住生活課  
生活環境  
グループ  
☎2-1611  
内線121番

て設定し、特別な事情がない限り、この期間内にサービスを提供することとなっています。なお、裁定請求の場合は、請求をした日から、ご自宅に年金証書が届けられるまでの期間は2ヶ月以内ですので、期間を経過しても年金証書がご自宅に届かないという場合は、社会保険事務所にお問い合わせください。

**国民年金保険料は  
前納するとお得です**

国民年金には、年度内の保険料をまとめて納めることのできる前納制度があります。前納は納め忘れがなく安心して手間や時間も省け、しかも割引があり、長期的に行えば保険料が大変お得です。ご希望の方は社会保険事務所へ前納の申込みをしてください。

**▼問合せ先**

旭川社会保険事務所  
TEL 01666・266・4481

# こちら警察署

美深警察署  
☎ 2・1110

## 危険です 寝不足 積み過ぎ 飛ばし過ぎ

### 輸送繁忙期の交通事故防止を...

毎年この時期は農産物の収穫等に伴い貨物自動車の交通量が増え、これらの自動車による交通事故も増加します。交通事故を防止するために、ドライバーの皆さんや雇用主の方は、次のことに注意しましょう。

#### ■ドライバーの皆さんへ

○過労や睡眠不足は重大事故につながります。運転の前には十分な睡眠をとり体調を整え、疲労が蓄積しているときは運転を控えましょう。

○過積載状態での運行は、カーブなどでバランスを崩したり制動距離が延びるなど、思わぬ事故の原因となりますので絶対にやめましょう。

○スピードの出し過ぎは大変危険です。速度を控えて安全運転を心がけましょう。

#### ■雇用主の皆さんへ

○会社のドライバーが事故を起こすと、会社にとって大きなマイナスとなるので、普段から安全運転を徹底させましょう。

○業務量の増大により、ドライバーに過度の負担をかけることは事故の遠因になりますので絶対にやめましょう。

## 全国地域安全運動

防犯協会と警察は、自治体や地域のみなさんと連携して、犯罪や事故などによる被害を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため次のとおり、「全国地域安全運動」を行います。

地域で行われる活動への積極的な参加をお願いします。

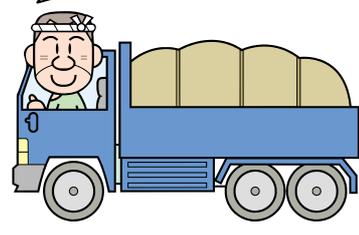
#### ●運動期間●

10月11日(火)~20日(木)

#### ●運動のスローガン●

「みんなでつくろう 安心の街」

### 積み過ぎ注意!



○荷主の要望があっても、ドライバーに過積載をさせることは事故の原因になるばかりでなく、会社の責任も問われますのでやめましょう。

○余裕のある運行計画を立て、ドライバーがスピードを出さなくてもよい勤務環境を作りましょう。

## 消防署

だより



### 秋の火災予防運動が始まります

#### ■期間

10月15日(土)~31日(月)

#### ■統一標語

あなたです

火のあるくらしの

見はり役

例年10月頃からは、家庭で暖房器具の設置や使用に伴い最も火災が多発する季節を迎えます。町民の皆さん一人一人が火災を防止し、貴重な財産の損失を防ぐために、日頃にも増して注意してください。

また、暖房器具について「春まで大丈夫だったから」と安易に点火する前に、今一度、点検や周囲の整理・清掃などを行ったうえで使

用するよう心掛けましょう。

### 消火器の訪問点検にご注意を!

最近、巧妙な手口により契約書にサインをさせ、消火器を持ち帰って薬剤の詰替えを行い、脅迫的な言動で高額な料金を請求するなどのトラブルが全国的に多発しています。点検を承諾する前に契約業者であるかをしっかりと確認しましょう。被害に遭ってあわてる前に防止のポイントをしっかりと覚えて対処しましょう。

- ①身分証明書等の提示を求めらる。
- ②はっきりと点検を拒否する。
- ③契約書にハンコを押さない。

不適正な点検や高額請求をする点検業者が居座ったり、脅迫的な言動に出たときは、警察署、消防署に通報してください。



美深消防署

TEL 2-11136

# 暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場(代表)  
☎2-1611



体育の日  
(10月10日)

## 募 金

### ご協力下さい 赤い羽根共同募金

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートします。

この運動では、障害者やお年寄りなどが安心して暮らせる住みよい町をつくるため、福祉の充実を願って募金を呼びかけています。

昨年、町民の皆さんから寄せられた募金総額は99万6、132円でした。

全道から寄せられた募金は、北海道共同募金会を通じて、道内の社会福祉団体や福祉施設のための事業に有効に使われています。

美深町内の関係福祉団体にも、昨年の募金実績から福祉活動に対し50万3、885円が配分されるなど、

皆さんの募金は私たちの町に還元され、身近な福祉に役立てられています。

今年の赤い羽根共同募金活動は、戸別募金で1戸350円を目標に運動を展開しますので、皆さんの温かいご協力をお願いします。

■問合せ先  
美深町社会福祉協議会  
TEL 2・1944

## 届 け 出

### 新入学児童の 申告について

美深町教育委員会では、平成18年度に小学校へ入学する児童の申告を次のとおり受け付けいたします。

該当する児童の保護者は、手続きを済ませてください。

■対象者  
平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生ま

れた子供

■受付日時  
平成17年10月5日(水)  
午前9時～午後4時まで

※受付日当日都合の悪い方は、事前に連絡願います。

■受付場所

○COM100大会議室

○恩根内センタープラザ

○仁宇布小中学校

(仁宇布地区の受付は午後12時20分から午後1時まで)

■必要な物

○印鑑

○母子手帳(本籍、予防接種の記録があるもの)

■問合せ先

美深町教育委員会  
(学校教育担当)  
TEL 2・1744

## 生 活

### 精神障害者保健福祉 手帳をご存じですか?

精神障害者保健福祉手帳とは、精神疾患(統合失調症、そううつ病、認知症等)

のため、長期間にわたり日常生活や社会生活に制約がある方に対し、自立と社会参加の促進を目的として交

## 市町村合併推進に関する 地域説明会

「自主的な市町村合併の推進に関する基本的な事項」や「市町村の現況と将来の見通し」などについて、道民の皆さんにお知らせし、住民自治の視野に立った構想づくりを進めていくため次のとおり説明会を開催します。

と き 11月13日(日) 13時から15時

と ころ 上川支庁合同庁舎3階講堂

申 込 自由参加

お問合せ 上川支庁地域政策課

TEL0166-46-5111(内線)2165

《地域の未来、一緒に考えてみませんか?》

一等前後賞あわせて **9月26日発売開始** 10月11日(火)まで  
**2億円** 数量限定! 売切れ次第終了!!

新市町村振興第495回全国自治宝くじ

## オータムジャンボ宝くじ

●1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等:1,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

## 1 日 行 政 相 談

役所への苦情・要望ありませんか?  
相談無料ですので、困った事や判らない事などお気軽にご相談ください。

**10月22日(土)** 13時から15時まで

場 所/第3コミュニティセンター  
相談員/真光宣昭さん  
(行政相談委員)

# わがやの アイドル

わた なべ ひ なた  
渡 辺 日 陽 ちゃん

H16・12・1生、第1  
父・善美さん 母・優子さん



○明るく元気な子に育ってください  
い…(父・母)。

かわ せ こ ゆき  
川 瀬 小 雪 ちゃん

H16・12・3生、第5  
父・智哉 母・ひろみさん



○元気に育って…(父・母)。

**インフルエンザ予防接種のお知らせ**  
インフルエンザ予防には  
予防接種が重要です。年内  
の接種をお勧めします。  
なお、65歳以上の方およ  
び60歳以上で心臓等に重篤  
疾患のある方には、1、0  
00円助成します。

**問合せ先**  
役場民生生活課  
保健福祉グループ保健担当  
TEL 2・1611  
(内線126・197)

付される手帳です。  
認定により手帳の交付を  
受けると、各種税金の課税  
免除などの優遇措置があり  
ます。

**ご存じですか？  
検 察 審 査 会**  
交通事故、詐欺、おどし  
などの犯罪の被害に遭い、

## 相 談

**問合せ先**  
役場民生生活課  
保健福祉グループ保健担当  
TEL 2・1611  
(内線126・197)

■ 申込受付 / 10月3日  
各病院に申込みください  
■ 接種開始 / 10月3日  
■ 実施機関  
○ 美深厚生病院  
○ 瀬尾医院  
■ 金額 / 3、150円

残り3区画  
随時受付！  
**新生分譲地**  
—— 問合せ先 ——  
役場総務課  
企画グループ  
TEL 2-1611

**問合せ先**  
名寄検察審査会事務局  
(旭川地方裁判所名寄支部内)  
TEL 01654・33331

警察や検察庁に訴えたが、  
検察官がその事件を起訴し  
てくれない。このような不  
満をお持ちの方のために検  
察審査会があります。  
費用は無料で、秘密は堅  
く守られますので、お気軽  
にご相談ください。

**未来の美深町を考える大切な調査**

**10/1 国勢調査 一斉開始！**

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人を対象とする国の最も基本的な調査となるもので、これからの日本を展望する上で大変重要な役割を果たす調査となります。記入していただいた内容を他にももらしたり、調査票を統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられていますので、安心してご記入ください。

問合せ先／総務課企画グループ TEL 2-1611 (内線) 127

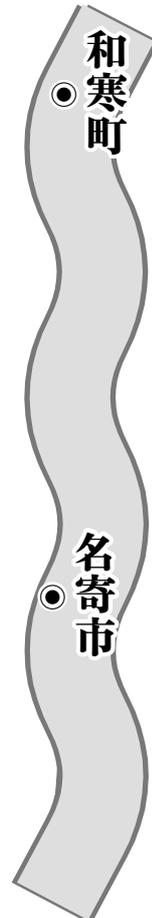
**今年の  
北海道  
最低賃金**

10月1日発効  
最低賃金は時間

**641円**

北海道内で事業を営む使用者及び事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

# 天塩川だより



「南瓜の里わっさむ 第8回パンプキンフェスティバル」  
 ■と き／平成17年10月8日(土) 10:00～  
 ■ところ／和寒町公民館「恵み野ホール」周辺  
 ■内 容／カボチャの作付け面積日本一の和寒町で丹精こめて育てたジャンボカボチャの展示や、HBCラジオ公開録音、かぼちゃ汁、塩狩峠そばの試食などが行われますので、ぜひご家族皆さんでお越しください。  
 ■問合せ先／パンプキンフェスティバル実行委員会 (JA北ひびき和寒支所総務課)TEL0165-32-2441

「北海道遺産選定記念フォーラム ～天塩川から発信する地域の魅力とまちおこし～」  
 ■と き／平成17年10月14日(金)13:30～16:00  
 ■ところ／グランドホテル藤花  
 ■内 容／私たちの生活を守り、私たちとともに歴史を刻んだ「天塩川」が北海道遺産に選定されました。これを契機に流域の市町村が改めて「天塩川」の魅力を確認し、地域振興やまちづくりに取り組むきっかけづくりとなるよう記念フォーラムを開催します。東京大学名誉教授の月尾嘉男氏を招いての基調講演やパネルディスカッションなどが催されますので、ぜひご参加ください。  
 ■問合せ先／天塩川流域ニューフロンティア構想推進協議会(事務局：名寄市総務部企画調整課) TEL01654-3-2111

「三宅 章水彩画展」  
 ■と き／平成17年10月12日(水)～25日(火)  
 ■ところ／北国博物館ギャラリーホール  
 ■内 容／博物館を拠点に活動する、北国の風景画同好会「風花」の指導者、三宅さんの近作を集めた個展です。透明感あふれるタッチで描いた身近な風景などをお楽しみください。  
 ■問合せ先／名寄市北国博物館 TEL01654-3-2575

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

## 9月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月平均	変動率	前年同月平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	16.2	23.0	19.4	18.3	1.1	17.4
きゃべつ	100g	6.9	10.1	9.0	10.3	-1.3	11.9
さんま	100g	51.2	67.0	59.4	73.4	-14.0	74.0
豚肉	肩肉100g	123.0	178.0	148.3	148.3	0.0	150.3
砂糖	スズラン印 1kg詰	118.0	229.0	167.5	167.5	0.0	186.5
サラダ油	ポリ1.5ℓ	355.0	523.0	436.0	454.0	-18.0	422.0
鶏卵	中玉10個	158.0	188.0	170.5	178.0	-7.5	163.5
とうふ	1丁	68.0	92.0	83.0	83.0	0.0	93.8
しょう油	キッコマン 1.0ℓ	308.0	313.0	310.3	310.3	0.0	311.5
灯油	配達1ℓ	73.0	75.0	74.5	70.8	3.7	57.9
ガソリン	レギュラー1ℓ	133.0	134.0	133.8	130.8	3.0	119.9

消費者モニター調 (単位：円)

## 生活

### 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受け取る人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

○対象者  
 戦没者等の死亡当時のご遺族で：

- ① 本年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等と生計関係を有していた(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった人、本年4月1日において婚姻により姓が変わっている人、または遺族以外の人と養子縁組をしている人は除く)
- ④ 上記③以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ⑤ 上記①から④以外の3親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限る)

※特別弔慰金は、戦没者の遺族に対し、国として改めて弔意の意を表すもので、墓守料や線香代ではありません。

○支給内容  
 額面40万円、10年償還の記名国債

○請求期間  
 平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

○請求窓口  
 役場住民生活課

※窓口で「特別弔慰金請求書」とご用命ください。  
 ○問合せ先  
 役場住民生活課  
 生活環境グループ  
 戸籍年金担当  
 TEL 2・1611(内)121

**固定資産の異動の際には届出を**

家屋の新築・増改築・取り壊し・用途変更を行った場合や、住宅用の敷地に変更があった場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、年内中に下記までご連絡ください。

**連絡・問合せ先**

役場住民生活課税務グループ(TEL 2・1611)